

給付の種類(1口あたり)

給付の種類	給付金額		給付限度など
傷病休業給付金	①入院は休業1日目から ②自宅での休業は4日目から 1日につき6,000円		通算して500日まで
入院給付金	入院1日につき2,000円を加算 傷病休業給付金に加算		入院給付金単独での給付はありません
長期療養給付金	休業1日につき	自宅 3,000円 入院 6,000円	傷病休業給付金の通算500日を超えて連続して休業している場合に、1回限り230日を限度に給付
弔慰給付金	50万円		いずれかを受給したときは脱退 (その場合、脱退給付金も合わせて給付)
高度障害給付金	50万円		
脱退給付金	別途規定の給付金額表による		加入日から3年以上経過後に、 脱退・減口となったときに給付

※ケガによる休業は加入日から、疾病による休業は加入日から3カ月経過後に発病したもののから、保障開始となります。

掛金額(1カ月あたり)

加入年齢	1口	3口	5口	8口
~29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30~39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40~49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51~54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55~59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

● 4口以上のお申し込みには、1つの主たる医療機関等で、週5日以上かつ週20時間以上業務に従事していることが必要です。

加入申込資格

- 1 加入日現在、加入年齢[※]が60歳未満であること
- 2 保険医協会・保険医会の会員であること
(ただし京都府保険医協会は取り扱っていません)
- 3 保険医であること
- 4 1つの主たる医療機関等で週4日以上かつ週16時間以上業務に従事していること
- 5 告知日現在、健康であること
(現症がある方、服薬中の方、治療中の方は、原則として加入できません)

※ 加入年齢:加入(増口)日現在の満年で計算し、1年未満の端数月が6カ月を超える場合は1歳切り上げます。



ご連絡先

お申し込みや資料請求は、
ご所属の保険医協会・保険医会(代理店)にお問い合わせください。
保険医協会・保険医会の会員でない方は、入会のうえお申し込みください。



お申し込みの際は、必ず制度案内
パンフレット等をご確認ください。

運営元 一般社団法人
全国保険医休業保障共済会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-5-5
新宿農協会館 5F

休保 検索



取扱代理店

休業に備える。



休業保障制度

加入時43歳 8口加入
月々掛金 24,000円

休業30日分の給付

自宅療養 **144万円** 入院療養 **192万円**

加入時38歳 5口加入
月々掛金 14,000円

休業30日分の給付

自宅療養 **90万円** 入院療養 **120万円**

保険医協会・医会に入会したら、休業保障制度に加入できます。

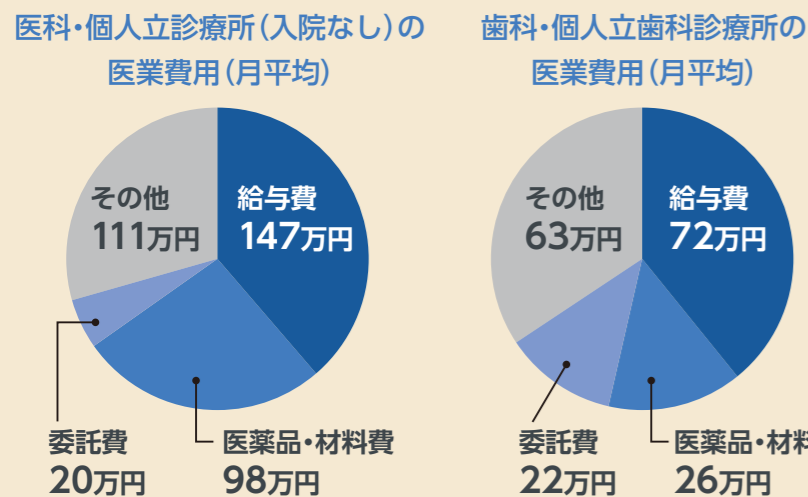
医師・歯科医師がケガや病気によって診療を休んだときに、給付金を受けられる保険医協会・医会の共済制度です。ぜひ、ご加入ください。

若くても休業リスクが！

30～40代の加入者のうち5人に1人が傷病により休業を経験。こんな傷病でお休みをされています。

CASE 1	【脳出血】50歳・8口加入
入院238日 + 自宅療養262日	→ 受給額 2780万8千円
CASE 2	【皮膚筋炎】45歳・8口加入
入院167日 + 自宅療養333日	→ 受給額 2667万2千円
CASE 3	【卵巣癌】43歳・8口加入
入院48日 + 自宅療養75日	→ 受給額 667万2千円

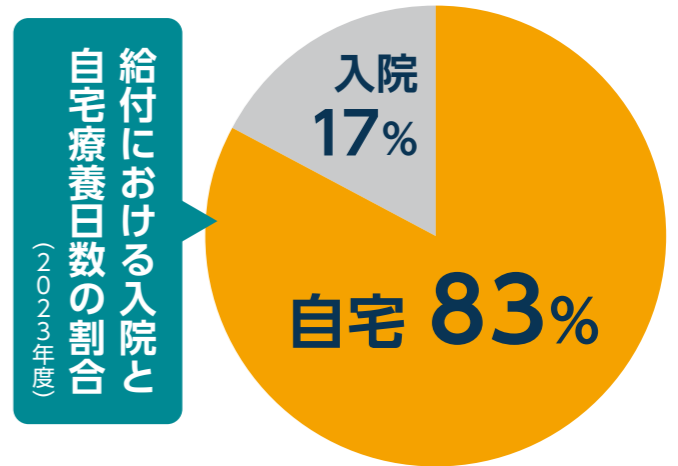
医院経営の維持にはこんな費用が…



1 自宅療養も給付の対象

自宅療養の割合は8割を超えています。

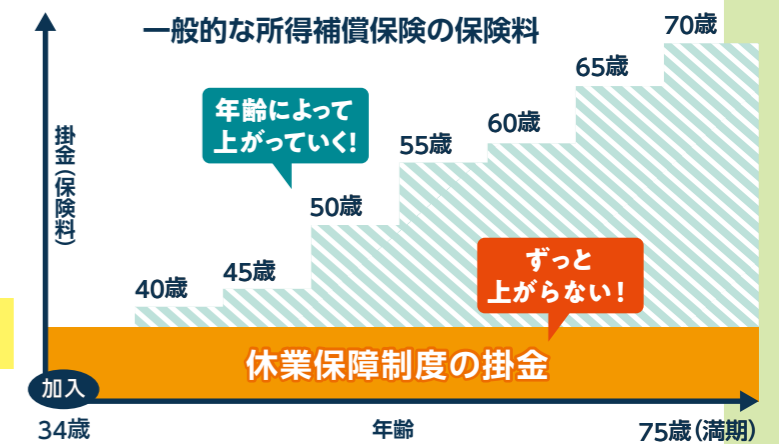
長引く自宅療養の休業でも、安心して療養できます。



2 掛金が上がらないだから若いうちに！

若い時ほど掛金が安く、ずっと上がりません。

若いうちに加入するほうが掛金負担を抑えられます。



3 代診をおいても給付されます

医院进行したまま療養に専念できます。

先生ご自身が傷病により休業していれば給付されます。

他にも
メリット
たくさん

通算給付期間500日まで、再発でも何度でも給付

500日を超え連続して休業した場合、さらに最長230日給付(一回限り)

所得補償保険など他制度との併給可

傷病休業給付金は非課税

掛け捨てにならない(3年以上加入の場合)

